



北本市学校選択制だより

北本市教育委員会

令和7年9月9日（火）第2号

<https://www.city.kitamoto.lg.jp/soshiki/kyoiku/gakkokyoiku/gyomu/g1/1416919235389.html>

○学校選択制に関する説明会（令和7月26日（土）実施）におけるQ&A

先日、実施した説明会でのご質問と返答を以下にまとめましたので、ご覧ください。

Q1：入学予定校（指定校）の入学予定者数が少ないことを理由に他校への入学を希望することは、許可要件の「イ 部活動」に含まれるのでしょうか。

→A：含まれません。あくまでも学校選択制の許可要件「イ 部活動」は、指定校に、お子様が行いたい部活動がない場合の措置であることをご理解ください。

Q2：部活動の地域移行（年度単位の今後の計画など）について伺いたいです。

→A：現状における予定は以下のとおりです。

休日部活動の移行時期イメージ図

学年 (2025時点)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
中学2年	中3 8月まで休日も活動				
中学1年	中3 8月まで休日も活動				
小学6年		中2 3月まで休日も活動		中3 8月まで平日のみ活動	
小学5年			中1 3月まで休日も活動	中2 4月から平日のみ活動（平日地域移行も検討）	
小学4年				入学時から平日のみ活動（平日地域移行も検討）	

【令和8・9年度】拠点校部活動の種目拡充

【令和10年度】学校総合班大会後、休日の学校部活動の地域移行（展開）の実施

Q3：地域移行については令和10年度を待たずして、早まったり、遅くなったりする場合はあるのか。

→A：現状、考えておりません。もし、地域移行のスケジュールに変更が生じた場合は、子供たちに不利益がないようご案内いたします。

Q4：クラブチーム委託でチアダンスやジャズダンスなどあったら嬉しいです。

→A：子供たちが参加したくなるような団体（種目）が活動・展開していけるよう検討してまいります。

Q5：拠点校部活動に参加した際、移動方法はどのようになるのですか。

→A：平日の放課後の部活動に参加する際の移動方法は、徒歩や自転車、あるいは保護者の方による送迎となります。自転車を利用する際は、自転車のルール・マナーを遵守し、通学については学校の指示に従っていただきます。

なお、活動中又は移動中の事故（交通事故を除く。）については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの保険の給付対象となりますが、移動に自転車を使用する場合など、独立行政法人日本スポーツ振興センターの保険で対応しきれない部分が出てくることを想定し、各自保険（自転車保険等）に入ることを推奨します。